



公益社団法人

日本医業経営コンサルタント協会

Japan Association of Healthcare Management Consultants

Profile



医業経営のパートナーとして
さまざまな経営課題を解決するプロフェッショナル。
それが、「認定登録 医業経営コンサルタント」です。



公益社団法人として社会に貢献します

当協会の活動事業の役割は、医業の社会性・公共性を
経営面から支援する高度な職業専門家の育成です。

「認定登録 医業経営コンサルタント」の資格認定・人材育成を
体系的に実施し、その水準の確保と資質の向上を図り、
良質な医業経営への支援活動を提供します。

調査・研究の成果は、セミナー・学会・研究会等を通じて
広く社会に公表しています。

日本医業経営コンサルタント協会は、厚生省(当時)主導により、日本医師会、日本歯科医師会、四病院団体協議会(日本病院会、全日本病院協会、日本医療法人協会、日本精神科病院協会)をはじめとした医療関連団体の賛同の下、多様な専門分野を持った「認定登録 医業経営コンサルタント」を擁する団体として、平成2(1990)年に社団法人として設立を許可され発足いたしました。

その後、平成24(2012)年には、内閣府から認定を受け、公益社団法人に移行し、「医業の社会公共性を経営面から支援活動することにより、医業経営の健全化・安定化に資する」ことを目的に活動をしております。

日本における少子高齢社会の到来による医療需要の変化をはじめ、医療・介護従事者不足、地域格差、さらには新型コロナウイルス感染症による社会情勢の変化など、医療・保健・介護・福祉界を取り巻く環境は大きく変化し、その対応は喫緊の課題です。

このような現代の複雑・高度化した課題を、個人や一企業で解決するのではなく、協会の会員相互連携はもとより、関連団体との協働も促進することで、より効果的な支援を実現してまいります。

これからも会員の皆様や関係者の方々とともに、医療機関、介護・福祉施設等の健全経営を支えるため、当協会の活動につきましてもご理解・ご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



公益社団法人
日本医業経営コンサルタント協会

会長 川原 丈貴

医業の社会公共性を 経営面からサポートします。

「認定登録 医業経営コンサルタント」は、変化する社会のニーズに即応し、社会公共性を持つ医業経営を多面的にとらえ、最適な医業経営システムの構築を強力にサポートしていきます。



協会概要

目的

医療・保健・介護・福祉に関する調査研究等を行い、医業経営に係わるコンサルタントの水準の確保と資質の向上を図るとともに、医業の社会公共性を経営面から支援活動することにより、医業経営の健全化・安定化に資する。
もって、より良い地域社会の発展に貢献するとともに、健康で文化的な国民生活に寄与することを目的とする。

事業

当協会は、目的達成のため以下の事業を行う。

- 1) 医業経営コンサルタントの資格の認定と資質の維持向上に関する事業
- 2) 医業経営に関する調査研究を行い、医療・保健・介護・福祉界の経営力を支える事業
- 3) 医業経営の教育研修事業を行い、医業経営コンサルタントの資質の涵養及び職務能力の向上を図る事業
- 4) 医業経営に関する普及啓発・支援活動を通じて、社会に提言する事業
- 5) 本協会活動に関係する諸官庁及び医療関連団体との連携を図る事業
- 6) その他本協会の目的を達成するために必要な事業

事業紹介

- ・医業経営コンサルタント資格の認定
- ・継続研修の実施
- ・日本医業経営コンサルタント学会の開催
- ・地域研究交流会の開催
- ・機関誌 JAHMC (ジャーマック) の発行
- ・医業経営の一助となる書籍の発行
- ・調査・研究および提言
- ・認定登録 医業経営コンサルタントの紹介 (CONSUL-PLUS の運営)
- ・一般公開 医業経営実務講座の実施
- ・医業経営管理能力検定の実施

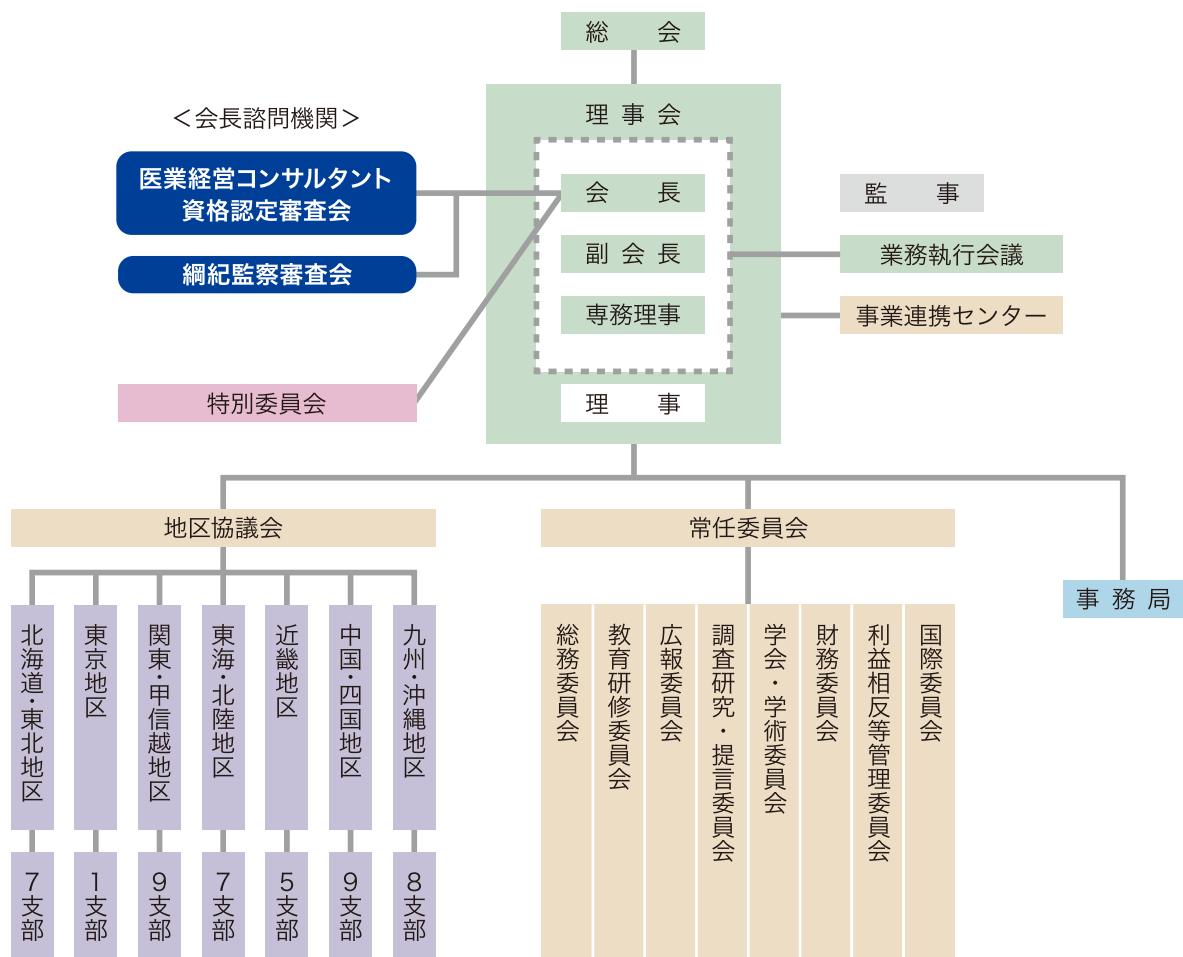


(左) 医業経営コンサルタント試験 受験ガイド
(右) 継続研修(オンライン受講)



日本医業経営コンサルタント学会風景

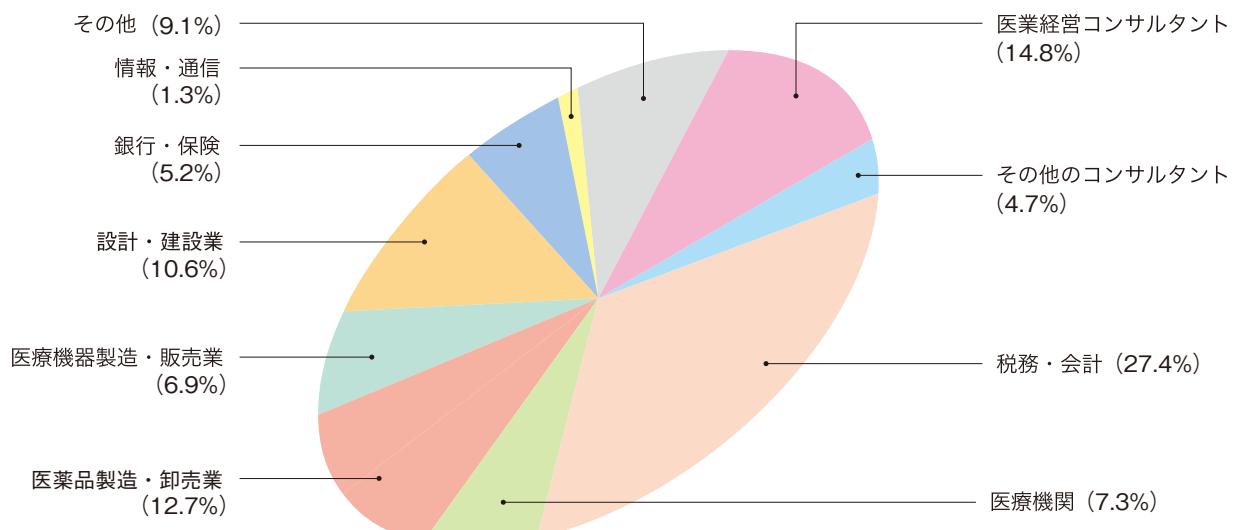
組織図



会員業種別割合

さまざまな業種の方々が「医業経営コンサルタント」として認定登録され、活動を行っています。

■ 個人正会員数：2,488人（認定登録者数：1,877人） ■ 法人正会員数：5法人 ■ 賛助会員数：16法人



資格認定と資質の維持向上を図り、社会に貢献します。

医業経営コンサルタント指定講座を受講し、一次試験および二次試験に合格した方を認定登録しています。「認定登録医業経営コンサルタント」は、協会本部および支部が実施している継続研修を1登録期間（3年～4年）に所定の履修義務を負い、常に資質の向上を図っています。



医業経営コンサルタントの定義

すべての国民が、健康で文化的な生活を営む権利を享受することができる、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進のために、医療・介護・福祉提供体制の基本となる、医療機関等の基本的基準について規定した関連法令等を遵従することによって、プロフェッショナルとして連携と協働ができる仕組みに基づき、有効的かつ効率的な医業経営の成果をあげることに寄与する者である。

〈資格体系〉



※当該付加資格は、既認定者のみの適用となります。

認定登録・更新の流れ

指定講座

年1回 テキストと講義を収録したeラーニングによる自宅学習

医業経営管理能力検定合格者は指定講座の受講者と同一の取扱いとなります。

受講料：50,000円 テキスト・eラーニング代込（受講・受験資格は受験ガイド参照）

**一次試験
(筆記)**

年1回 ※毎年8月下旬頃

医業経営実務講座全講座修了者は一次試験合格者と同一の取扱いとなります。

受験料：10,000円 受験会場：全国複数の会場※にて実施

※詳細は協会ホームページをご覧ください（<https://www.jahmc.or.jp>）

**二次試験
(論文)**

年2回 ※1月・7月

論文審査料：初回 15,000円、2回目以降無料

認定登録

認定登録 医業経営コンサルタント

年2回 ※4月・10月

【会員として入会していること】

会費：年間120,000円 登録料：初回のみ80,000円

継続研修

【下記の定めた期間内に継続研修を履修】

継続研修の受講には1時間あたり1,000～3,000円の受講料が別途必要です。

継続研修には、自宅学習（動画配信）できる年額12,000円の定額制プランもあります。

登録更新

初回登録期間：3年 【3年間に100時間の継続研修履修義務】

2回目登録期間：3年 【3年間に100時間の継続研修履修義務】

3回目登録期間：4年 【4年間に100時間の継続研修履修義務】

4回目登録期間：4年 【4年間に80時間の継続研修履修義務】

5回目以降 【4年間に60時間の継続研修履修義務】

登録更新料：5,000円 更新時期：年1回 ※4月

※受講料、受験料、論文審査料、登録料、登録更新料は内税、会費は不課税です。

指定講座カリキュラム

医業経営コンサルタント一次試験を受けるための指定講座カリキュラムは、12科目より構成されています。医療・介護・福祉分野における経営管理に関わる各種業務をそれぞれ関連づけて学ぶことができます。

わが国の医療・介護の概要と課題	医業会計・税務の基礎	医業経営管理	施設の活用と維持管理
医療機関の経営	医業経営診断	医療の質管理	介護サービス事業運営論
施設の計画と建設	医業経営戦略と事業計画	医療情報システム	総合講義



専門性を持った有能な人材の育成を推進する。

一般公開医業経営実務講座



目的

公益目的事業として、医業経営についての基本が体系的に学べるよう、広く一般公開にて実施している講座です。

対象者

事務部門、看護部門、コメディカルの方などをはじめとした医療機関に勤務されている方、医業経営に興味のある方など、どなたでも受講できます。

概要

講義内容は、医業経営の仕組み、収益改善、患者管理、財務管理から、物品管理、環境管理、情報管理まで体系的なカリキュラムを構成しております。当協会の医業経営コンサルタントを中心に、医療業界において経験豊かな講師陣により、実践的な内容の知識を習得できる講義を行います。

- 毎月1回土曜日(2時間×3)。全12回(1年間)
- 1講義ごとの受講、オンライン参加も選択可能。
- 全講座修了者は医業経営コンサルタント指定講座・一次試験免除。

医業経営管理能力検定



目的

大学生等が、医療機関や医療関連企業等において飛躍の場を広げるために、医療介護福祉施設における経営管理の基礎知識を体系的に習得し、医療・保健・介護・福祉の健全な発展に寄与する、幅広い教養を身に付けた人材の育成を目的として、医業経営管理能力検定を実施しています。

概要

- 指定校制度 指定テキストに基づいた、必要な教育カリキュラムの体制構築が可能な大学について、審査の上で指定校として認定し、その指定校において検定を実施します。
- 受験資格 指定校の学生等で、医療制度・介護保険制度、地域医療計画・地域介護計画、財務管理、人的資源管理、経営管理の講義(30時間)を習得した者(履修証明書が必要)。
- 試験 年1回 全指定校統一日程にて実施

無料ではじめる経営相談
認定登録 医業経営コンサルタントが
経営課題の解決をお手伝いします。

CONSUL-PLUSについて

CONSUL-PLUS（コンサルプラス）は医業経営にお悩みの方への相談サービスです。
経営課題に合った認定登録 医業経営コンサルタントの検索、具体的な相談ができます。



登録なしで
ご利用可能

コンサルティングメニュー



コンサルタント検索

コンサルタント検索から依頼までの流れ

- 1 「コンサルティングメニュー」からエリア・施設を絞って
認定登録 医業経営コンサルタントを検索します

- 2 認定登録 医業経営コンサルタントの「詳細を見る」で
得意分野や実績を確認できます

- 3 「メールで問い合わせ」からまずは無料でご相談ください

- 4 メール等でのやりとりを経て合意ができた場合は
正式なご依頼へと進みます



無料で始める
経営相談

CONSUL
PLUS



<https://www.consul-plus.jp>

医療分野の勤務環境改善支援の取り組み

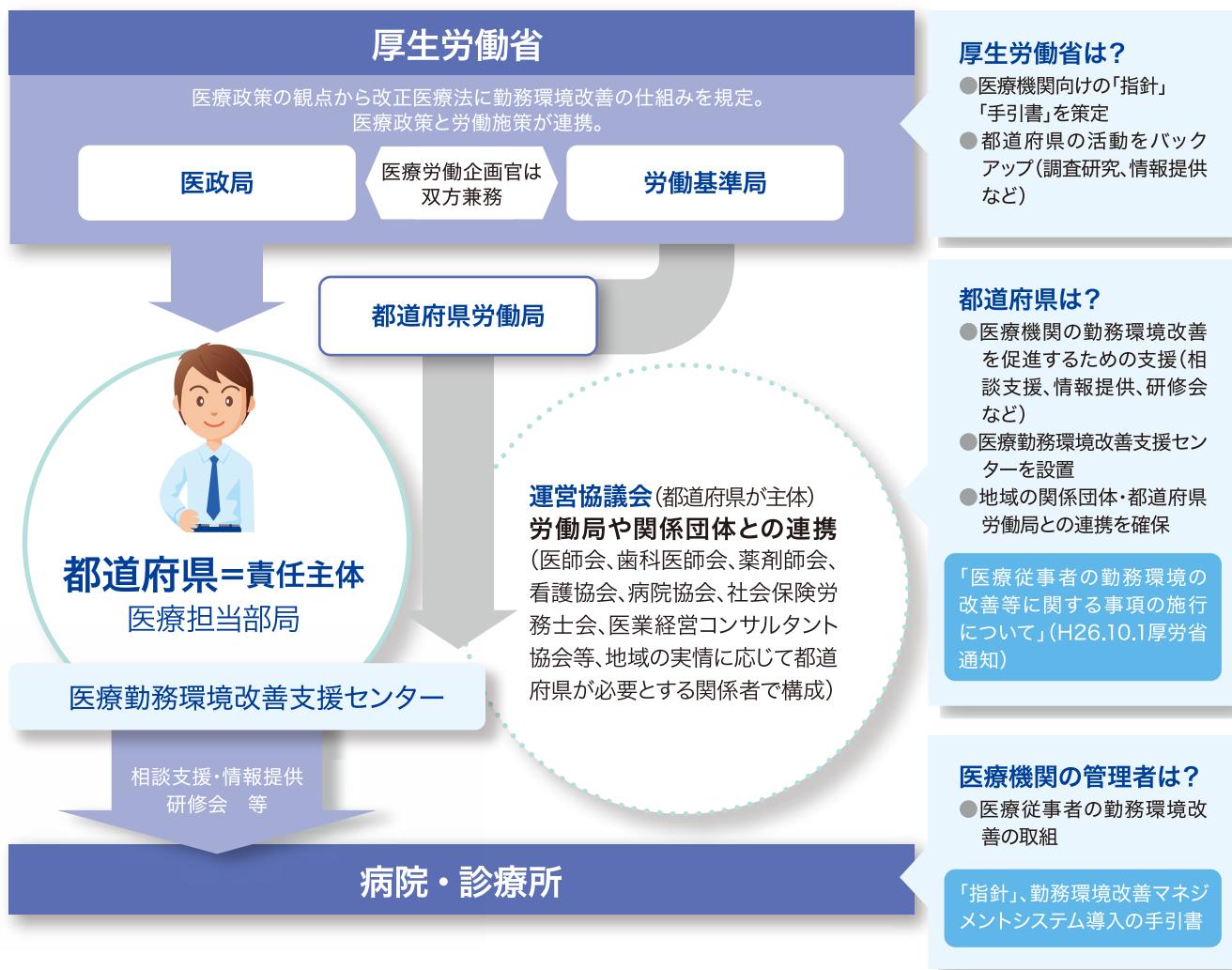
医療介護総合確保推進法により、都道府県には「医療勤務環境改善センター（以下支援センター）」の設置が要請されています。支援センターが設置された地域からは、当協会に医療分野の勤務環境改善支援のためのアドバイザー派遣の依頼があり、具体的な支援活動が行われています。



取り組みの背景と経緯

医療スタッフが健康で安心して働くためには、人材の配置や労務管理などの取り組みだけで効果的な改善を行うことは困難です。特に、経営基盤の弱い中小医療機関においては収入確保、コスト管理などの面から支援することが求められます。そこで支援センターより、経営面から医療機関を支援する当協会にアドバイザーの派遣協力が要請されることとなりました。

医療勤務環境改善の実施体制

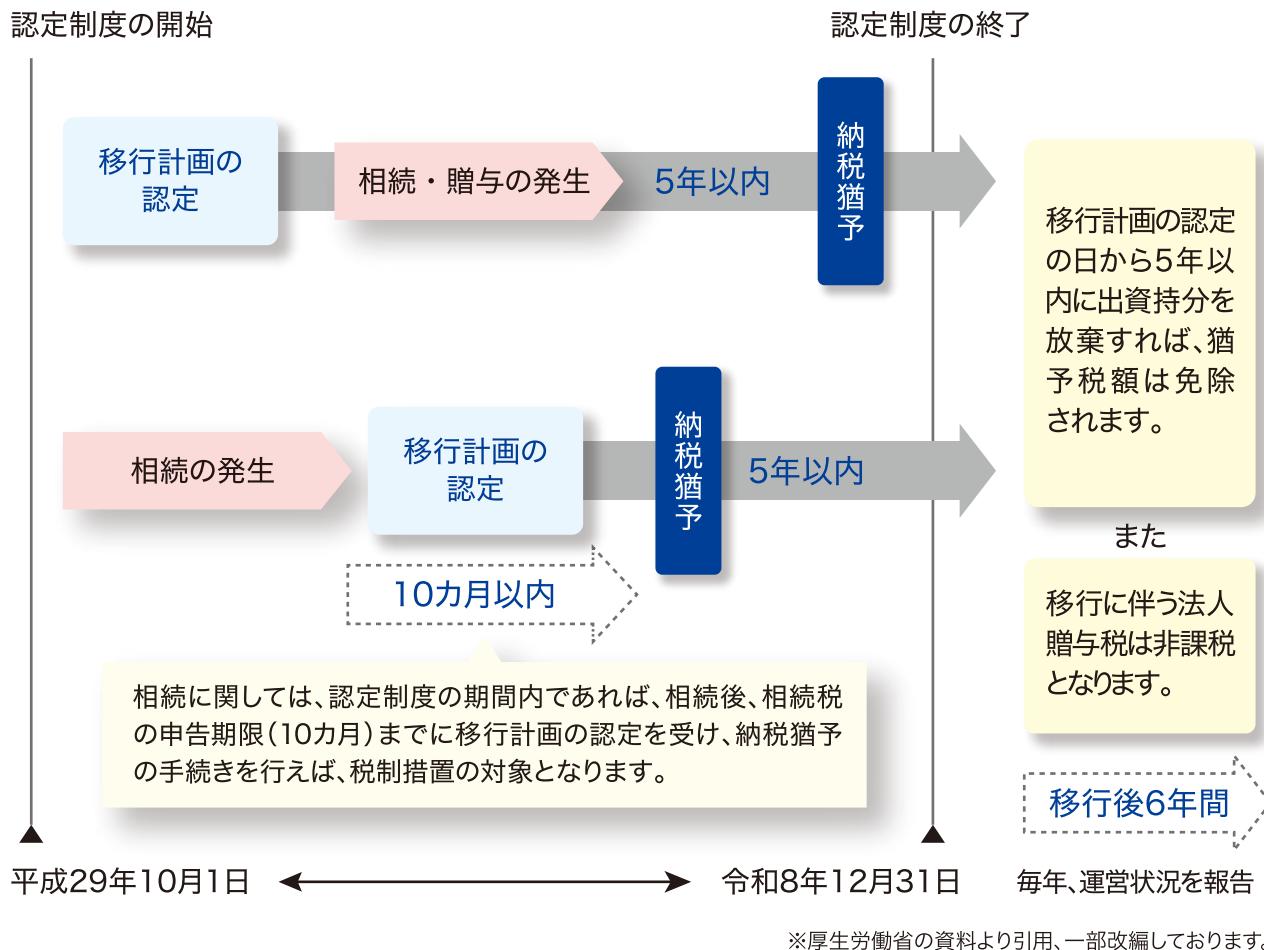


※厚生労働省の資料より引用、一部改編しております。

「持分なし医療法人」への移行の相談窓口を設置

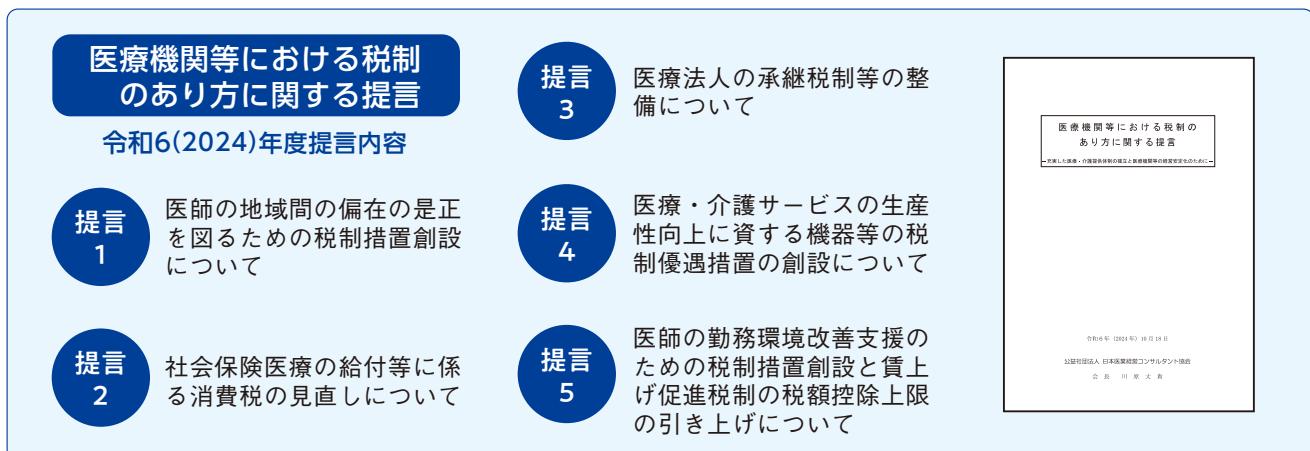
平成26(2014)年10月より、「持分なし医療法人」への移行計画を認定する制度が実施されております。従来の「持分あり医療法人」の場合、出資権を相続した人が相続税支払いのため出資持分の払い戻しを請求し、医業の存続が難しくなる可能性があるためです。厚生労働省は、地域医療を守るために「持分あり医療法人」から「持分なし医療法人」への移行を推進しており、当協会は移行のための相談窓口を設置しております。

〈持分なし医療法人への移行計画の認定制度の流れ〉



調査研究・提言活動

当協会では平成22(2010)年より、充実した医療・介護提供体制の確立と医療機関等の経営安定化のために、医療機関に関する適切な税制のあり方について、継続して調査を実施し、公益社団法人としての提言活動を厚生労働省や関係省庁に対して行っております。



医業経営に関する 様々な情報を網羅した出版物



出版事業のご紹介

機関誌 JAHMC

発行日：毎月1日発行
年間購読料：6,000円



医業経営コンサルタント 一次試験精選過去問題集

発行日：2021年6月
体裁：B5版／120頁
価格：2,200円
出版：篠原出版新社

医業経営 コンサルタント 一次試験



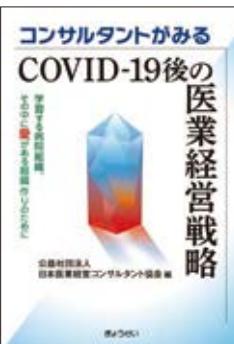
コンサルタントへの 相談でわかる クリニック経営のエッセンス

発行日：2022年6月
体裁：A5版／151頁
価格：2,640円
出版：プリメド社



コンサルタントがみる COVID-19 後の医業経営戦略

発行日：2022年2月
体裁：A5版／264頁
価格：2,200円
出版：ぎょうせい



386 歯科医院の 統計データから見える 成功医院のセオリー

発行日：2020年11月
体裁：A5版／198頁
価格：6,600円
出版：日本歯科新聞社



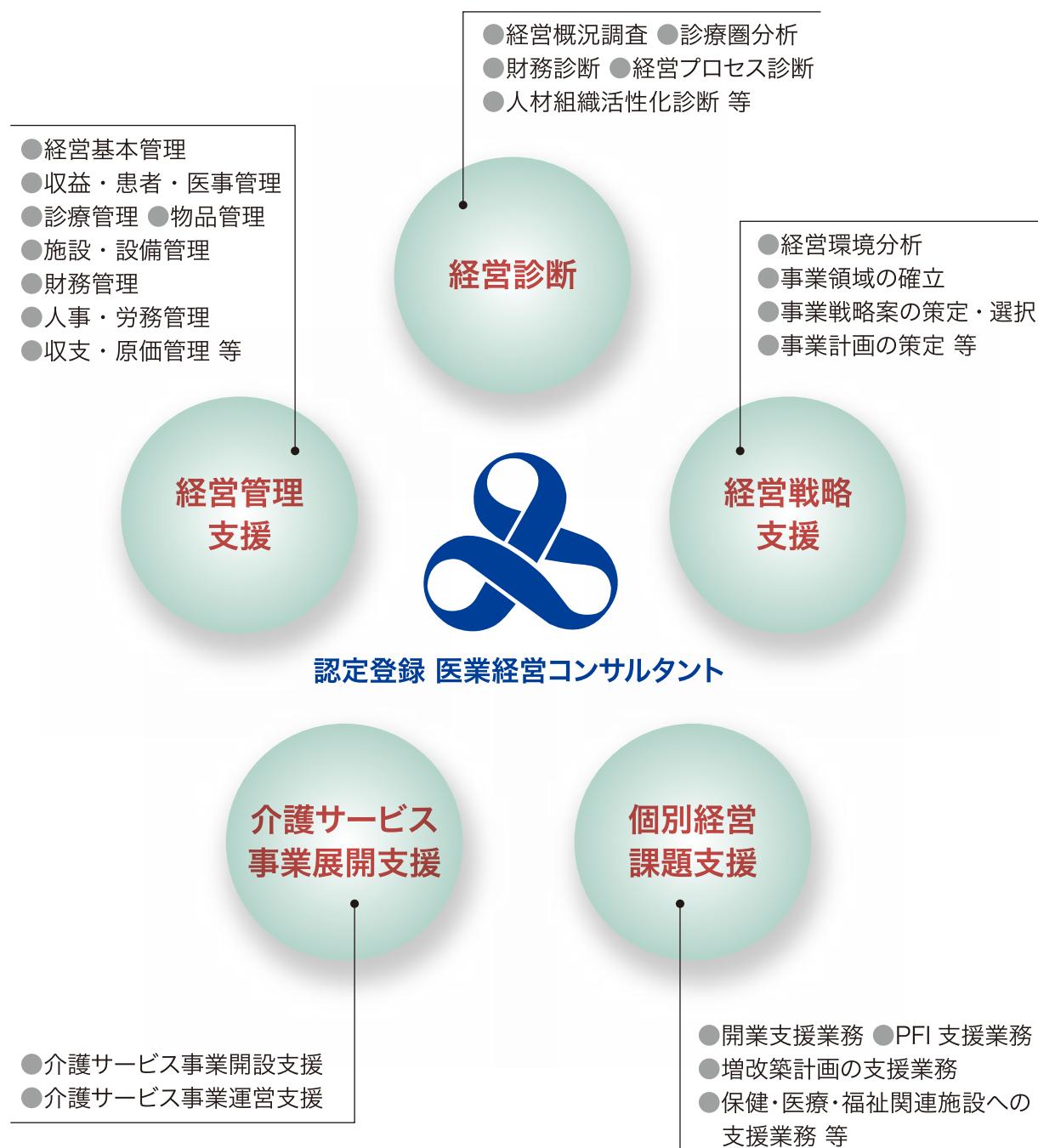
医業経営 コンサルティングマニュアル

発行日：2019年7月 出版：中央経済社
1「経営診断業務編1」
体裁：A5判／154頁 価格：2,420円
2「経営診断業務編2」
体裁：A5判／116頁 価格：1,870円
3「経営戦略支援業務編」
体裁：A5判／138頁 価格：2,090円



当協会の認定登録 医業経営コンサルタントに
経営診断・戦略策定や個別経営課題支援など
どのようなことでもご相談ください。

コンサルティング業務内容



具体的な案件にかかる医業経営コンサルタントの紹介については、
9ページ「CONSUL-PLUS」をご利用ください。

当協会の目的に 賛同していただける方であれば、 どなたでも入会いただけます。

入会のご案内



本部事務局（ホスピタルプラザビル内）

個人正会員

「医業経営コンサルタント」資格の取得に関わらず、当協会の目的に賛同いただける方であれば、どなたでも入会できます。なお、入会後は各研修への参加、各種情報の入手が可能となります。

以下の書類(1)・(2)・(3)に必要事項を記入・捺印いただき、(4)・(5)・(6)を添付のうえ郵送でお申込みください。

- (1) 入会申込書 (2) 誓約書 (3) 履歴書
- (4) 住民票（マイナンバーの記載は、不要です）
- (5) 登記されていないことの証明書 (6) 写真1枚（縦4cm×横3cm）

※申込みは随时受け付けておりますが、理事会での承認後、個人正会員となります。

※入会月より会費（年額120,000円（月額10,000円））が発生します。なお、理事会承認後、会費の請求書を送付します。

※医業経営コンサルタント指定講座の受講、一次試験・二次試験の合格により医業経営コンサルタントの資格が付与されます。

法人正会員（認定登録 医業経営コンサルタント法人）

所定の資格認定要件（以下、一部抜粋）等を満たす法人は、審査と理事会の議決を経て「認定登録 医業経営コンサルタント法人」になることができます。申請書類に必要事項を記入・捺印のうえ、郵送でお申込みください。

- (1) 当協会の法人正会員として入会していること。
- (2) 当該法人の構成員である役員及び職員のうち5人以上が「認定登録 医業経営コンサルタント」であること。
- (3) 当該法人の代表者は、自らが「認定登録 医業経営コンサルタント」であること。

賛助会員

医療機関を取り巻く環境が大きく変化する中、「認定登録 医業経営コンサルタント」と連携して経営環境の変化に的確かつ迅速に対応し、地域医療の発展に寄与することを目的とされる地方銀行等の法人が、賛助会員（法人）になることができます。申込書に必要事項を記入のうえ、郵送でお申込みください。

- 必要書類は、協会ホームページ (<https://www.jahmc.or.jp>) よりダウンロードできます。

公益社団法人日本医業経営コンサルタント協会 沿革

平成 2 年 (1990年)	11月 厚生大臣より公益法人の許可を得て、社団法人日本医業経営コンサルタント協会発足 初代会長に田中明夫が就任
平成 3 年 (1991年)	11月 第1回医業経営コンサルタント認定講座・認定試験(東京) 12月 会員倫理基準・医業経営コンサルタント倫理基準を制定
平成 4 年 (1992年)	3月 全国42都道府県に支部を設置。あわせて、第1回全国支部長会を実施 12月 新たに石川県、滋賀県、香川県、高知県、佐賀県に5支部設置
平成 7 年 (1995年)	10月 創立5周年記念式典(東京) 第1回海外研修(米国、ワシントンD. C)※これ以降、定期的に実施
平成 9 年 (1997年)	3月 第1回研究発表大会(東京) ※認定登録 医業経営コンサルタントが蓄積してきた研究成果を発表する機会として、これ以降毎年開催
平成12年 (2000年)	11月 創立10周年記念式典(東京)
平成13年 (2001年)	4月 第2代会長に松田朗が就任
平成16年 (2004年)	2月 継続研修を同時中継で実施(札幌・東京・金沢・神戸) ※認定登録 医業経営コンサルタントが資質向上のために受講する研修機会の拡大
平成17年 (2005年)	11月 創立15周年記念式典(東京)
平成19年 (2007年)	6月 第11回日本医業経営コンサルタント学会(広島) ※医療・介護・福祉の将来を展望し、未来を先取りする医業経営のあり方を探るため、第10回まで実施した「研究発表大会」の名称を改める 10月 上級ビジネスコースを開講 ※体系化、専門化したカリキュラムを編成し、実践的および総合的な能力を身に付けた医業経営コンサルタントの養成
平成21年 (2009年)	1月 第1回情報化認定コンサルタント試験を実施 ※ITの側面から医業経営者をサポートするプロフェッショナルを養成する 6月 継続研修をテレビ会議システムで全支部に配信開始
平成22年 (2010年)	6月 創立20周年記念式典を開催(東京) 9月 創立20周年記念事業「介護経営特別セミナー」の開催(名古屋・東京・福岡・大阪・広島・札幌・さいたま) 10月 「医療財源に関する提言 — 消費税と寄付金について」を発表 ※以後、令和3年度にかけて10回にわたり、充実した医療・介護提供体制の確立と医業経営安定化のための提言活動を実施
平成23年 (2011年)	4月 第3代会長に木村光雄が就任 11月 動画配信方式による個人研修教材 販売開始
平成24年 (2012年)	4月 公益社団法人への移行 ※医療・保健・介護・福祉に関する調査研究を行い、医業経営に係るコンサルタントの水準の確保と資質の向上を図り、医業の社会公共性を経営面から支援することにより、医業経営の健全化・安定化に寄与していく 6月 公益社団法人移行記念特別講演・祝賀会(東京) 10月 一般公開医業経営実務講座を開講 ※一般に向けた病医院の経営に必要な知識と技術を学ぶ体系的カリキュラム構成 11月 医業経営管理能力検定を開始 ※学生が医療の現場で用いられる医療および医業経営の基礎知識習得と育成を目的として、協会の認定する指定校にて実施 12月 「医療機関等における消費税の在り方に関する提言」を発表
平成25年 (2013年)	6月 各都道府県の医療勤務環境改善センターの設置事業を開始 ※公益目的事業として、医療分野の「雇用の質」向上に関する取り組みを実施
平成26年 (2014年)	6月 第4代会長に常山正雄が就任 10月 出資持分なし医療法人移行相談窓口移行に関する相談・助言事業を公益目的事業として開始
平成27年 (2015年)	6月 創立25周年記念式典・祝賀会(東京)
平成30年 (2018年)	6月 第5代会長に永山正人が就任
令和元年 (2019年)	7月 終身会員制度の創設
令和3年 (2021年)	3月 創立30周年記念誌-コロナ禍を超えて- 発行 4月 自宅学習(動画配信)の定額制サービス開始 6月 医業経営コンサルタント紹介制度 CONSUL-PLUS 運用開始
令和4年 (2022年)	6月 第6代会長に川原丈貴が就任

JAHMC

案 内 図

- 半蔵門駅（東京メトロ半蔵門線）5番出口より 徒歩約6分
- 市ヶ谷駅（JR中央線・総武線、東京メトロ有楽町線・南北線、都営新宿線）A3出口より 徒歩約7分
- 銀町駅（東京メトロ有楽町線）6番出口より 徒歩約8分

〒102-0075
東京都千代田区三番町9-15 ホスピタルプラザビル5階
フリーコール. 0088-21-6996
TEL. 03-5275-6996 FAX. 03-5275-6991
E-mail : info@jahmc.or.jp <https://www.jahmc.or.jp>

